

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

イギリス委任統治時代の再考へ向けて：共同研究：
パレスチナ・ナショナリズムとシオニズムの交差点
(2011-2014)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菅瀬, 晶子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10502/00005842

植民地支配がうんだ禍根

パレスチナ研究者とシオニズム研究者の議論の場をつくりたいという思いから立ち上げた本研究会も、今年度で3年目を迎える。おもに歴史認識の洗い直しや、文化表象におけるアイデンティティのありかたを扱った事例研究の発表をおこなってきた。今後は研究会の総括に向けて、最終の来年度に国際シンポジウムを開催することをめざし、その準備に向けて議論を精鋭化させてゆく必要がある。その上で、現在研究会で話題にのぼっているのが、イギリスによる委任統治時代が当時のユダヤ人入植者とアラブ人住民の関係、1948年のイスラエルの建国、さらにはその後のパレスチナの現状にいかなる影響を与えたのか再考する作業の重要性である。今後の本研究会の大きな目的となるので、この場を借りて、その時代背景と定説、再考の方向性を確認することとしたい。



ヨルダン川西岸地区、ベツレヘムの聖誕教会。イエス誕生の地に建つといわれる。この区域は東方正教が管理しており、ムスリムも時折願掛けに訪れる(2013年2月)。

オスマン帝国が支配するシリア行政州の一部であった歴史的パレスチナが、帝国滅亡後にイギリスの植民地支配を受けることになった直接的な理由は、いわゆる「イギリスの三枚舌外交」として知られる、第一次世界大戦中に交わされた3件の密約に由来する。ひとつは1915年、オスマン帝国との戦いに際し、メッカに本拠を置くアラブ人指導者フサイン・イブン・アリーとの協力を取り付けるため、戦後のアラブ国家建設を約束したフサイン・マクマホン書簡。翌1916年、イギリスはオスマン帝国滅亡後のシリア行政州およびメソポタミア分割統治の青写真をフランスと作成しており、シリアやイラク北部などをフランスが、トランスヨルダンやイラク南部をイギリスが統治し、パレスチナは同盟国が共同統治すると定めた。これがサイクス・ピコ協定である。残るバルフォア宣言は大戦末期の1918年に結ばれたもので、ユダヤ人コミュニティの協力を得るために、イギリス外相がシオニストのコ

ミュニティ指導者にパレスチナにおける「ユダヤ人の民族的郷土」建設を許可するというものであった。

これらのうち、サイクス・ピコ協定とバルフォア宣言の内容が事実上の指針となり、オスマン帝国領シリア行政州は解体される。わずかにアラブ人の権利を認めるというかたちで、トランスヨルダンとイラクでそれぞれフサインの王子たちが王位を与えられたものの、結果的にはフランスとイギリスが植民地支配を敷くという体制に落ち着いた。パレスチナにかんしては扱いが二転三転し、サイクス・ピコ協定では同盟国の共同統治が予定されていたものの、最終的にはバルフォア宣言の履行を視野に入れ、イギリスの委任統治下に入ることになった。これにより、シオニズムを掲げたユダヤ人入植者がパレスチナに次々に流入し、アラブ国家建設を漠然と夢見ていたパレスチナのアラブ人住民たちのすぐそばで入植地を建設し、定住していった。入植者の数が増えるにしたがって、両者の接触も多くなり、土地所有や労働運動など、さまざまな局面で問題が生じてゆく。現在のパレスチナ・イスラエル紛争の原因は、このイギリス委任統治時代に生じた問題の数々を、委任統治政府が放置したまま撤退してしまったことにその一端がある。

問題を放置していたのは、シオニスト側も同様である。かつてシオニズム研究では、このような通説がまかり通っていた。すなわち、シオニズムのごく初期、つまり第一次世界大戦前の時代、シオニストたちはアラブ人の存在に気が付かなかった、あるいは定住民とはみなしていなかったのだと。彼らとの間に問題が生じるとは夢にも思わなかったのだと。その通説の代表例が、アメリカ人ジャーナリストであるジョーン・ピーターズによる“From Time Immemorial”（邦訳『ユダヤ人は有史以来』）である。彼女はパレスチナのアラブ人について、イギリス委任統治時代に周辺地域から不法に侵入してきたよ者であると断定している。しかしながら実際には、パレスチナのアラブ人の大半は遊牧民ではなく、農業を生業とする定住民であった。ガリラヤ地方中南部、アラビア語でマルジュ・イブン・アーメルと呼ばれる平原は、シリア行政州でも指折りの穀倉地帯だったのである。ただし、パレスチナの農民の多くは土地の所有権を持たぬ小作農であったため、記録上に彼らの名前が残ることはなく、その存在を無視されてしまった。ピーターズの主張は、その他の点についても証拠に乏しいとして、すでに複数の研究者によって批判されている。また、中東において長らく育まれてきたユダヤ教徒とムスリム、キリスト教徒の共存についても、彼女はひとつも触れていない。シオニスト側はアラブ人の存在を認知しつつも故意に無視し、いずれ起こるであろう問題の解決を棚上げにしたのである。シオニズムの創設者といわれるテオドル・ヘルツルが、フランスのラビを介してエルサレムの名望家ユーセフ・アル・ハーリディーから書簡を受け取りながら、それを無視していたという事実は、そのことを象徴している。書

簡の内容は、ユダヤ人入植者の流入が地元住民の大きな反発を招くであろうことを憂慮し、パレスチナ以外の土地に入植するよう要請するというものであった（Mandel 1976; Lockman 1996）。ヘルツルによるハーリディー書簡の黙殺は、イギリスによるフサイン・マクマホン書簡の破棄同様、その後のシオニストのアラブ人に対する態度を決定づけたといつてよい。

イスラエルは建国後、イギリスの植民地支配システムの多くを流用した。ことアラブ人市民の扱いについては、利用しつつその権利を無視するという、イギリスの政策をそのまま受け継いでいる。委任統治時代の影響は、現状に影を落とし続けているのである。その事実は、現在イスラエルのアラブ人社会を揺るがしている以下の事件にもあらわれている。

「存在しない者」の苦難

2013年6月下旬、東方正教のエルサレム大主教であり、イスラエルの占領政策に対抗するもっとも雄弁な地元出身の人権活動家のひとりとして、キリスト教徒のみならずムスリムからも絶大な信頼を寄せられているアターッラー・ハンナーが、ある声明を発表した。その内容は、アラブ人市民の雇用を推進しようとするイスラエル軍の動きを、「宗教的にも、民族感情的にも許容しがたい」と拒絶するとともに、この動きへの協力要請を拒否した教会の決定が尊重されるべきだと、強く主張するというものであった。

実は、ハンナー大主教がこのような声明を発表するのは、これがはじめてではない。昨年11月から数えて、これで実に3回目である。発端は、最初の声明が発表された前の月、つまり2012年10月に開催された、ある会合にさかのぼる。イスラエル軍が国内のキリスト教会関係者を集めたこの会合で、出席者たちは、信徒の若者の従軍促進に協力するよう、要請されたのである。ハンナー大主教はすぐさまこれを拒絶し、他の教会の指導者も同様であった。ところがその一方で、軍の要請を受諾した者もあり、教会の内外で大きな波紋を呼んでいる。

この問題には、パレスチナ・イスラエル紛争の根源にかかわる、いくつかの要素が絡みあっている。まず1点目は、シオニズムと密接にかかわった、イスラエルの徴兵制度のありかたである。ユダヤ人国家イスラエルでは基本的に国民皆兵制度が敷かれており、男女ともに18歳から2～3年の兵役が課せられるほか、その後も年に一度は予備役がある。ところが、この制度の外に置かれている人びともおり、その代表的な存在がユダヤ教の正統派や超正統派に属する人びとと、総人口の約2割を占めるアラブ人市民である。彼らに兵役が課せられないことに対して、一般のユダヤ人市民はきわめて批判的であり、国内のアラブ人市民に対する差別を助長している。

差別から抜け出そうと、アラブ人市民の若者たちのなかには近年、みずからすすんで従軍する者も出はじめた。しかしながら、従軍しても差別から逃れられる保証はどこにもない。ヘブライ語とアラビア語の双方を母語とする彼らは、占領地やレバノン国境など、アラブ人と接触する場所に優先して配属されることになる。これらの地域が、常に死の危険と隣り合わせの最前線であることはいうまでもない。また、この事実を占領地のパレスチナ人はもちろん承知している。60年以上にわたる分断によって、もとはひとしくパレスチナと呼ばれる地域に住んでいたイスラエル国内のアラブ人市民と占領地のパレスチナ人は、互いに共感を抱きにくい状況に陥って



ベツレヘムの隣町、ペイト・ジャーラの農民たち。イスラエルによる接収を免れた先祖代々の農地を、これから手入れしに出かけるところ（2013年2月）。

いる。アラブ人市民従軍の事実が、両者の精神的断絶をさらに深めることは、想像に難くない。2点目の問題とは、このような複雑な状況にあり、経済的に困窮しているアラブ人市民を、イスラエル軍があいかわらず植民地主義的搾取ともいふべきかたちで利用しようとしているということにある。さらにアラブ人キリスト教会内部の倫理観の崩壊や、そのような教会と信徒の乖離が、3点目の問題として挙げられるであろう。事実、教会指導者とイスラエル政府の内通が、過去に幾度も露見している（Katz and Kark 2005; 菅瀬 2010）。

イスラエル市民権はあっても、ユダヤ人市民とはけっして同等に扱われない自身の境遇を、イスラエルのアラブ人市民はしばしば、「透明人間のようなものだ」と揶揄する。かつて彼らの2、3世代前の先祖たちが、土地の所有権を持っていなかったばかりに都合よく「存在しない者」として扱われたのと、まったく同じである。イギリス委任統治開始から、あと5年で100周年を迎える。100年たっても変わらぬ状況からの突破口をさぐるためにも、その再考をめざして、研究を続けてゆきたい。

【参考文献】

- Katz, Itamar and Ruth Kark 2005 The Greek Orthodox Patriarchate of Jerusalem and Its Congregation: Dissent Over real Estate, *International Journal of Middle East Studies* 37(4): 509-534.
- Lockman, Zachary 1996 *Comrades and Enemies: Arab and Jewish Workers in Palestine, 1906-1948*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- Mandel, Neville J. 1976 *The Arabs and Zionism before World War I*. Berkeley: University of California Press.
- ピーターズ、ジョーン 1988 『ユダヤ人は有史以来——パレスチナ紛争の根源』（上下巻）サイマル出版会。
- 菅瀬晶子 2010 『イスラームを知る6 新月の夜も十字架は輝く——中東のキリスト教徒』山川出版社。

すがせ あきこ

国立民族学博物館助教。専門は文化人類学・中東地域研究。イスラエルのアラブ人キリスト教徒をおもな調査対象とし、現在はムスリムとキリスト教徒、ユダヤ教徒が共有する聖者崇敬や、キリスト教徒の食文化について調査を進めている。

著書に『イスラエルのアラブ人キリスト教徒』（渓水社 2009年）、『新月の夜も十字架は輝く——中東のキリスト教徒』（山川出版社 2010年）などがある。